

平成25年 第12回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年12月18日(水) 午後2時00分開会  
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
43	「摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件」	承認
44	「平成25年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」	承認

### 出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		学校教育課長代理	野本憲宏
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	生涯学習課長代理	
委員	齊藤公男	学校教育課長	岡部寿子	兼安威川公民館長	辻稔秀
委員	山手知栄子	児童相談課長	谷田学	文化スポーツ課長代理	飯野祐介
教育長	箸尾谷知也	こども教育課長	小林寿弘	子育て支援課長代理	古賀順也
		生涯学習課長	柳瀬哲宏	総務課長代理	鈴木誠
教育総務部長	山本和憲	総務課長	岩見賢一郎	総務課総務係員	関本敏晴
次世代育成部長	登阪弘	子育て支援課長	木下伸記		
生涯学習部長	宮部善隆	子育て支援課参事	中村実彦		

委員長

ただいまより、平成25年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしく申し上げます。

本日の議事進行につきまして、各委員にお諮りします。本日の付議事件は2件ございますが、議案第43号につきましては、教育委員会事務局職員の人事に関する案件であります。この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。従いましてまず議案第44号を審議し、続いて4. 報告事項より以降の報告をすべて終えた後に暫時休憩をとりまして、引き続いて秘密会を宣言し、議案第43号について関係部課長の出席を求め再開したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、今ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第44号「平成25年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」について、子育て支援課長より説明をお願いいたします。

子育て支援課長

議案第44号「平成25年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」について、別紙のとおり臨時代理したので報告し承認を求めるものです。

**【以下、議案書により説明】**

委員長

説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

千里丘小学校の学童保育室は現在プレハブの状態ですね。

子育て支援課長

現在は校舎内の2教室を使用しております。今年度、プレハブの学童保育室を新築いたします。今回の補正予算は、新築工事の協議を行う中で、既存の校舎の廊下幅が不足していると大阪府から指摘を受け、校舎を一部改修するために設計の予算を計上したものでございます。

委員長	<p>質問等が他にございませんので、議案第44号「平成25年度一般会計補正予算第5号原案承認の件」については、承認いたします。</p> <p>続きまして、4.報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	[事業実施に伴う奨励援助の件について説明あり]
委員長	説明が終わりましたがご質問等がございますか。
山手委員	あったかファミリースクール「摂津オアシス in 摂津」の事業内容を見ますと、とても良い内容だと感じましたが、少し詳しく事業内容を説明いただけませんかでしょうか。
こども教育課長	あったかファミリー運動という申請団体でございまして、この団体については家庭の大切さや、次世代を担う子どもの未来、また地域の絆づくり、文化の継承といった4つの柱を据えられ事業展開をしておられます。具体的には12月10日に音楽コンサートを実施され、また、歯科衛生士により口臭予防や歯石除去法について、子どもさんと親御さん向けの講演会を実施されました。また、演劇と地域活動といったテーマで前市議会議員の柴田様に講演会を依頼されました。
委員長	特に質問がありませんので、次に(2)平成25年度11月までの問題行動等件数について、児童相談課長より報告をお願いいたします。
児童相談課長	[平成25年度11月までの問題行動等件数について説明]
委員長	以上で説明が終わりましたが、ご質問等がございますか。
委員長職務代理者	確認だけしておきたいのですが、対教師暴力について今回の報告のうち5件はすべて同じ中学校ですね。
児童相談課長	その通りでございます。

齊藤委員

最近テレビで、子ども達の本音や心の中を把握する心理テスト“Q-U (Questionnaire-Utilities、楽しい学校生活を送るためのアンケート)”を活用し、授業改善に効果を上げている事例を知りました。また別な資料でも、Q-Uを活用し、不登校や荒れ、さらに学力向上にも取り組む事例を見かけますが、本市においては、このQ-Uについてどのようにお考えでしょうか。

次世代育成部次長  
兼教育センター所長

本市では味生小学校が平成23年度から活用しており、毎年2回利用しております。アンケートの集計からグラフ化し、居心地の良いクラスであるかどうかと、やる気のあるクラスであるかどうかという2本の軸からそれぞれの学級に所属する児童の満足度、あるいは支援が必要な児童であるかどうかの位置取りができるようなアンケートでございます。これについては、研究発表会や昨年の教育フォーラム等で味生小学校から、学級づくりや集団づくりに非常に効果が出ているという報告を受けております。

教育委員会としては、味生小学校の取り組みの中で、Q-Uアンケートを紹介した程度で、他校でも活用したらどうかといった積極的な投げかけはしておりません。小学校2年生を対象に行っております「シユアスタート確認調査」の意識調査を受けた子どもたちの回答からQ-Uの分布図によく似た図を示して学校に返しているところでございます。

山手委員

今月の具体的事案を見ますと、昼休みに他のクラスに入っているのを教諭が見つけ出るように指導したとあります。この行為はそんなに問題になるのかという思いをしました。

それと、中学校で紙ボールを投げてふざけていたので注意したとあります。毎月報告がある問題行動と少し違った、すごく幼い子どもたちの様子が見受けられますが、学校の様子はどのようになっているのかということが気になりました。

児童相談課長

昼休みに隣のクラスに行くということについては、学校のルールとしてなるべくそういったことはしないでおこうという考えで指導をしたことだと考えております。

子どもたちの様子が幼いということは、ご指摘いただいた通りであると思います。2年生の行動が主なのですが、行事等も終わり1

1月になって雰囲気的に少し気が緩んだというような状況があったと聞いております。今回1名の生徒が2件の報告にあがっておりますが、当該生徒は所属のスポーツチームからペナルティを受けたことで、フラストレーション等も溜まっていたことも聞いております。そのフラストレーションの出し方が誤った形で出ているということですので、当該生徒につきましては所属のスポーツチームとも連携を取り、情報交換をしながら指導を継続していきたいと考えております。

山手委員

昼休みに他のクラスに行かないように指導するという事は、そういう交流があると何か問題が起こりやすいのでしょうか。

児童相談課長

細かいところまではこちらでも確認できておりませんが、恐らくそういった意味合いがあるのではないかと思います。この件については、学校の方にも確認をしたいと思っております。

委員長

特に今回の中学校だけではなく、どの学校もそういったルールは確かにあると思っております。

教育長

確かに報告書の書き方の問題もあると思っております。これだけ見ましても実際に生徒が取った行動の詳細がよくわかりませんので、この件は調べさせていただきたいと思っております。

それと、先ほどお話がありましたQ-Uについてでございますが、私もニュースを拝見しました。見ていて非常に良いなと感じたのは単に調査をやるだけではなく、その結果を大学の先生に来ていただき、教員全員で分析したり、あるいは比較的経験が浅く学級指導に困っている教員に対して、調査結果をもとに大学の先生からアドバイスをしてもらえるとといったことでした。2回目の結果が良くなっていたので、先生の取り組みが良かったと声掛けしてもらうことで、先生も喜んでおられました。単に調査をするだけではなく、調査結果をどう使うかということがすごく重要なことだと感じました。調査そのものは有料だと思いますので、なかなか全校実施ということになるかは予算的な問題もありますので、今すぐにお答えはできませんが、私どもも検討させていただきたいと考えております。

委員長	今回の対教師暴力では、その場で注意しても落ち着かず長い時間をかけての指導が必要であるとか、何か特別にカウンセリングが必要だったというようなケースはございませんでしたか。
児童相談課長	今回の報告案件はそういった事例はございません。
委員長	ご質問が他にありませんので、続いて（３）平成２６年度教育費予算要求概要について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[平成２６年度教育費予算要求概要について、総務課所管分の説明]
各所管課長	[以下、各所管別の説明]
教育総務部長	[予算要求総括について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。
委員長職務代理者	こども教育課所管の防災時の情報入手用テレビ購入とありますが、具体的にはどんなテレビなのでしょう。例えば、特殊な装置が付いたようなテレビなのでしょう。
こども教育課長	特に防災機能を有するテレビということではありません。現在、保育所・幼稚園の職員室にはテレビがございませんので、あくまで必要最低限の情報収集を行うための一般的なテレビを購入するものでございます。
委員長職務代理者	職員室にテレビがないということを私自身、存じ上げておりませんでした。
教育長	予算要求につきましては、先ほど説明にもありましたように、予算には経常経費と政策経費というものがございます。毎年必要性があるかを議論する経費、あるいは新規の事業に要する経費というのが政策経費として要求させていただきます。ですから、本日ご説明させていただいているのは政策経費ですので、来年の教育委員会

の事業はこれだけではなく、他にも経常経費としての要求もさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

今回の要求の中で、小学校就学援助事業の中には民族学校に在籍する児童に係る就学援助も含めた形で要求させていただいております。この必要性についてはきちんと議論する必要があると、昨年度の議会等で議論になっておりまして、今年2月の本教育委員会会議でも議論されたとお聞きしております。教育委員の皆様のご了解を得て、来年度に向けて引き続き要求させていただきますので、その旨ご了解を賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長

就学援助については民族学校に対する支援ではなく、あくまで個人に対する支援ですから必要な予算だと考えております。

今回の要求すべてが実現すれば良いと思いますが、優先順位もありなかなか難しいので、まずは安全ということが第一でしょうか。

教育長

私の思いとしましては、安全・安心ということで、例えば中学校の校門へのインターホン設置と門の自動ロックについては、いきなり全校実施ということでもなくとも、計画的に実施できたらと思っておりますが、なかなか良い返事は今のところいただけていないと聞いております。

委員長

正門だけではなく、裏門にも設置するのでしょうか。

教育長

基本的には正門だけの対応でございます。裏門は基本的には閉じているという状況で考えております。

委員長職務代理者

子育て支援課所管の通学路における危険個所の整備については、昨今いろいろと事故が起こっておりますので、ぜひこの要求はしっかりしていただきたいと考えております。

委員長

危険個所は市内でも数カ所あると思っておりますので、事故が起こってからでは遅いですから、何らかの手立てを早く打ってあげたいと感じます。

教育長 通学路における危険個所については、学校からも報告をあげてもらって、対応できるところは対応させていただいております。ご指摘のありました件、決してこれだけというわけではなくすべての項目を精一杯要求して参りたいと思っております。

委員長 他に質問等がございませんので次に進みます。(4)各課事業日程報告について総務課長より説明をお願いいたします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明あり]

委員長 続いて、5.その他(1)平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございませんか。

教育長 タイトルが少しわかりにくくなっておりますが、平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領についてではなく、全国学力・学習状況調査に参加してよろしいかということをご議論いただきたいということです。その際、実施要領が一部変更となっておりますので、これを勘案していただいたうえで、参加してもよろしいでしょうかということになっております。

委員長 全国調査が実施されるということは、大阪府の学力・学習状況調査は実施されないのですね。

教育長 大阪府の方からこの件について、現時点で何も聞いておりませんが、以前はそういう形でした。

委員長 みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。参加しない理由はないと私は考えます。参加という方向でよろしいでしょうか。  
今回の変更点で、学校別の公表はしても良いとありますが、それ



はまた改めて本教育委員会会議で議論する内容ということにより  
しいでしょうか。

齊藤委員

参加する場合、実施要領における“今回の変更点”についてはど  
のようにお考えでしょうか。

教育長

今回の変更点は市町村が学校別結果を公表しても構いませんと  
いうことになっただけで、必ず公表しなさいということであれば、  
参加する際には公表することを前提にご判断いただかなければなら  
ないと思います。市町村は公表することが可能であるとなっており  
ますので、これにつきましてはもう少し時間をかけてご議論をいた  
だいて、結果的に公表しないということもあるのかと考えており  
ます。今回の件につきましては、今の時点では参加するかどうかの  
ご判断をお願いしたいと思います。

齊藤委員

調査に参加することに異議はございませんが、調査結果を活用し  
て如何に本市の子どもたちの学力向上に結びつけるかという視  
点が重要と考えます。これまで、教育委員会による市全体としての調  
査結果の課題と今後の対策が各学校での課題と今後の対策と明確  
にリンクしていないように思っています。今後その点の改善をお願  
いします。

教育長

今回の学力・学習状況調査を受けまして、我々事務局では小中  
学校全校に対して、それぞれ1時間程度のヒアリングをする機会を設  
けました。校長・教頭と学力向上担当の教員にも来ていただきました。  
この件につきましては、学校経営計画にきちんとリンクしないと  
意味がありませんので、来年度の学校経営計画は2月か3月頃に  
プレゼンをお願いしたいと思いますので、その時にきちんとリンク  
した形で学校経営計画に盛り込むように指導して皆様にご報告し  
たいと思います。その際にまたご意見を賜ればと考えておりますの  
で、よろしくお願いたします。

山手委員

学年によって問題や課題も違いますし、結果もそれぞれ違うもの  
が出てくると思います。私も参加するという事に賛成です。

委員長

先日、12月8日に今年実施した学力テストの結果概要説明会が実施されたようですが、私は参加できませんでしたのでお尋ねしたいのですが、どのくらいの参加者がいらっしやったのか、またどのような手法で市民にフィードバックできたのかということについてはいかがでしょうか。一つは学校が取り組みについて考えていただくことで、もう一つは全体的に市民へ投げかけていく、それこそ保護者向けへの投げかけが必要だと思います。

学校教育課長

学力・学習状況調査結果概要説明会でございますが、参加者数は27名でございました。ご参加いただいた方々としまして、保護者・PTA関係者の人数が少し少ないのではないかというご意見がございました。出席者からのアンケートによりますと、説明については概ね満足という感想をいただいておりますが、生活面等の説明をもう少し入れれば良いのではというご意見も頂戴いたしました。学力向上に関する説明会に対して、今後もより多くの保護者が参加できるようにしてほしいという意見もございました。参加者全員ではございませんが17名分のアンケートを提出いただいております。

委員長

参加者27名と言いますのは、事務局職員を入れての人数ですか。純粋な参加者数でしょうか。

学校教育課長

事務局は人数に入っておりませんが、学校関係者は人数に含まれております。

教育長

事務局といたしましても、参加者を増やす工夫をもう少しする必要があると感じております。学校でも分析結果について学校だより等を通じて保護者に配布したり、ホームページに掲載しておりますが、これらは一方的な報告だけになってしまいます。保護者の方々と意見交換もしていく必要があると思いますので、それぞれの学校で説明会を実施してもらえないかということをお学校とのヒアリングを通じて各学校長に投げかけております。将来的には各学校で個別に説明会が実施できれば良いと思いますが、まずは教育委員会として事務局が、たくさんの参加者に来てもらえるような工夫をしながら各学校でも説明会が開催できるよう進めていきたいと思っております。

委員長	P T Aの運営委員会で校長先生が説明をされたようですが、それだけだとまだ不十分だと思いますので、今後も説明の機会を設けていただきたいと思います。
教育長	後日、協議していただきます学校別結果を市教委が公表するかどうか等、その辺りも関連してくると思います。 それでは、平成26年度全国学力・学習状況調査について、今回は参加という方向でよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
総務課長	3月以降の定例教育委員会会議の日程について説明をさせていただきたいのですが。
委員長	お願いします。
総務課長	3月の定例教育委員会会議の開催日につきまして、3月の第三金曜日については祝日となりますことから、事務局案といたしまして、3月20日(木)午後2時から開催したいと考えておりますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
総務課長	ありがとうございます。それともう一点ございますが、平成26年4月からの定例教育委員会会議について、これまで第三金曜日に開催させていただいておりましたが、議案の取りまとめや発送等の関係から、以前行っておりました第三水曜日に変更を行いたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。ご意見を頂戴したいと思います。
全委員	異議なし。
総務課長	それでは、4月より第三水曜日を定例教育委員会会議の開催日とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

生涯学習部長

前回の定例教育委員会会議におきまして、摂津市立体育施設指定管理者候補者決定の件についてご承認をいただきました。その折に、ご質問をいただきました件につきまして、選定委員会に確認を取りましたので、その回答についてご報告させていただきます。

[以下、選定委員会での判断結果について説明]

委員長

ご意見・ご質問等はございませんか。  
特にごございませんので、秘密会以外の審議はすべて終了いたしました。会議の初めにお諮りしましたとおり、ここでいったん暫時休憩を取りまして秘密会として再開したいと思います。関係者以外の方はこれで終了いたします。それでは暫時休憩とします。

《暫時休憩》

委員長

これより秘密会として再開いたします。それでは、議案第43号を審議いたします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。